

陛下よりお言葉を賜る 昭和六十一年当会皇居勤労奉仕



第四十二号

昭和天皇の崩御は哀悼の極みであり、謹みて奉悼の誠を捧げる次第であります。

一昨年、定時総会において大任を引き受け、二年がまたたく間に過ぎ去ってしまいました。この間大過なくすごしたのとは役員、委員を始め、会員

諸氏のご協力、先輩諸兄の心暖まるご指導、ご支援そして神社庁のご援助の賜物とここから御礼申し上げます。

この二年間、神青会という一本の糸に繋がり、更に太く強い結びつきの中、各部の事業の推進に部長さんを中心として委員一人一人の深い認識をもった活動ができました。又、創立四十周年準備委員会を組織して、この四十年という大きな節目をもう一度出発点に立ち帰り具体案を示していただきました。このように会運営に会員一人一人が自分達の会であるという責任をもつてご奉仕いただきましたこと深く感謝申し上げます。

青年神職として強い結びつきを四年後にひかえております、第六十一回神宮式年遷宮の完遂の為、青年会であれば出来ないことを



第六十一回 神宮式年遷宮

国民総奉賛・総参宮を

会長挨拶

模索しながら責任をもって取り組んでいかなければならないと思います。

元号も平成と改まった現在、世情は大きく変革しつつあります。神道人として天皇制を護持し、ゆるぎない信念をもって、祖国日本の永遠なる発展のために、日本民族の伝統精神を恢弘せしむべく使命感を堅持し啓蒙していかねばと思えます。

最後に会の原動力は、会員一人一人の努力に他なりません。選ばれた二年間に於いて、青春の若さと情熱を奉仕の精神でつらぬく事は、決して無駄にはならないと信じます。役員改選後の新体制の下に、強いつながりをもって、斯道のためにつくしていただきたいと心よりお願い申し上げます。

会長 北川憲史

葬祭の在り方に就いて

平 岩 満 雄

◎

「神葬祭のしおり」をお出しになった皆さんに、今さら私がお話するものではないのです。正直な話、あの本で尽きております。

けれども、私は、現在行われている神葬祭については、本当にこれでいいのかどうか、非常に不安を感じているのです。

あるとき、講習会で「講師の先生から『神様は実在するんだ』というのを聞いて、私は非常に感激しました」というお話があり、私は大いに気になりました。言葉をただしく使わないと、色々問題が出ます。神様は実在しないのです。目に見えないのです。掴めない。けれども、いらっしやる。それは「如在」というのです。これは「如来」とか「真如」のように、ニョと読みます。これをジョとかゴトクとよんでしまうと、間違いなのです。「如在」というのは、おわしますということ。『実在』というの、手に取ったり、触ったり、見えたりするものなのです。

同じ在ですが、一方は現の世界の

「実在」、他方は幽の世界の「如在」というもの。これは両方とも本物なのです。幽の世界から見ると、現の世界は「如在」であって、向こうが「実在」なのです。神職が神道のことを説くときに、こういう世界のことは大変難しいと思います。

◎

ここで考えてみたいのは、一体、神葬祭とは何なのか、ということ。葬儀といふのは、死体の処理、葬送儀礼の進行、靈魂の祀り方、この三部門があると思いが、ここにおいて神職の立場、祭祀者の立場はどういうことなのか。都会では、葬儀の進行は葬儀社が受け持ってくれますから、靈魂の祀りごとが神職の一番大切なことなのです。

日本の古典には、人間の死の問題、葬式の問題に触れる記述は、非常に少ない。そこで、問題を提起するのは、伊邪那岐命、伊邪那美命の二柱の神が国づくりをされ

まして、最後に火の神を送ってそ

して葬った。伊邪那美命が葬ったことで、ほんとに死が穢れであるならば、伊邪那岐命はそこへ行かれることはないのです。伊邪那美命に「帰ってきてくれ、まだ国造りが全部終わっていないんだ」と、そこへ行かれた。ところが、現実には、死体が腐敗していた。それを見て、驚いて、取り乱す。ここなのです。死そのものは穢れではないけれども、死によって起こった肉体の腐敗、そういうものに対して恐れをなして逃げる。

これは、後世の各地の葬礼古俗の中にも出てきます。親しい人を亡くしたことに對する懐かしみ、慕う心と、時間が経つとともに死体に触れることを非常に恐れている。死霊がくっついてくるというような考え方が出てきます。

現在でも、火葬場への往復の道を必ず変えます。これは死霊が後ろから追い掛けて来ないように、道を変えろという考えかたがあります。懐かしむ心と恐れる心と、

二つあると思うのです。

仏教渡来以前の日本では、どうしていたのでしょうか。無論、神道儀礼でやったとは言いい切れないとおもいます。少なくとも、直前までは、儒教、あるいは道教による影響で色々なものが行われていたと思います。いずれにせよ、人間の死体を処理するのですから、それに伴う何かしらの儀礼があったに違いないと思えますが、日本では、儒教の影響もありました。丁寧に葬るといふ儀礼があるだろうと思えます。

仏教が盛んになると、奈良時代頃からは、専ら死者の靈を弔っております。これは、仏教には本来ないことですが、段々、行われるようになって来ます。

江戸時代になると、キリシタン禁止の「宗門改め」に寄せて、万民は寺請証文に縛られるのです。そういう中で、江戸中期の始めから、儒学者、殊に朱子学系の儒者の中に、排仏思想が盛り上がり、儒教による葬儀（儒葬）の研究が

盛んになります。

正徳三年には、『安靈法義』『先祖法義』などの書物も出ます。さらに神職（神人、社人）の中から自覚が起こり、抗議、請願が行われ、

結局、天明五年に神社奉行から、吉田家等、ほかに自分自身が葬祭の免許を受けた者（当人と嫡子）は、寺院の宗門を離れて葬祭執行の儀を許されます。但し、妻以下、家内の者は、檀那寺の宗門を離れることは許されません。これは、信州松本の一社人からの願い出で、最初のもつと言われております。

次に、明治元年四月十九日の神祇事務局の通達で、「神職ノ者ハ家内ニ至ルマデ以後神葬祭ニ相改メ申スベキコト」という通達が行われます。

一方、神職の葬儀の関与に関しては、明治五年六月二十八日に、「葬儀ハ一切神官僧侶ニ依頼スルベシ」とあり、また神官については、従来、葬儀には関与せざる建前であったのが、神官が教導職を兼ねる以上、氏子から依頼があったときには、喪主を助けて神葬祭を取り扱うよう承認されました。また、神葬地は、神官の願い出がある場合は、相応の地を選ぶように許可す

ること。寺院内に神葬の墓を許されるものは、示談相整うときはこれが出来るように寺院に達しおくべきこと、という太政官通達が行われていたのです。

このように、神職が神葬祭を行えることが公に認められて行くのですが、明治十五年、神職は「教導職の兼補ヲ廃止シ、葬儀ニ関係セザルモノトス」となります。これは色々問題があるころです。この「教導職」という言葉は最初、教部省の大教院が出来たとき、御維新により新しい政治が行われることの宣伝役のために、生まれたものです。

神職の教導職兼補を廃止して、神社が葬祭を扱えなくなっても、神葬祭なければならぬ家があるわけですから、それらは教派神道に委ねるほかなかつたのです。当時の神主さんは、大講義、中講義、大教正など、色々な教導職の資格が与えられていました。それを全部切り離し、神官、神職は葬儀に関与しない。清浄な神様の象徴の場所でお祭りを行う、ということになったのです。

分の間その限にあらざとなり、神職が神葬祭に関与出来る根拠になったのです。

府県社以下の神主さんだけが葬儀を扱えるということだから、いわゆる神道界がそういうお陰で、葬祭にぶつかれる機会がなかったわけです。

葬儀の祭詞については、明治以前は六根清浄のお祓いなどをよんでいたのですが、明治以後、権田直助、下田義照とか、非常に優れた国学者が輩出して、祭詞の一つの文法を定め、色々な文例を残しました。そして久保田恵鄰、平田延胤という方々の努力で、近代祝詞に近いものが出来ましたが、それから、余り進んでいないのです。

これからは、そのものを打ち破って、あなた方に成長してもらいたいと、私は非常に期待しているのです。

明治政府の宗教政策で、神社は宗教にあらず、神社は国家の宗祀であつて、宗教の枠外に置かれませんでした。ですから、宗教は文部省で扱うけれど、神社だけは内務省の神社局が扱う。この神社局は、各神社の社格とか儀式とかいうもの

を規定するのに非常に大きな働きをしましたが、一面では、本当の実になる大切なものをこつちへどけてしまったのです。これは大きなマイナスなのです。

終戦前の神社規則とか神社法令を見ますと、祈年、新嘗、例祭の祝詞まで、全部を印刷して来ているのです。供進使が赴くからお祭りをするのでという、向こうが主になってお宮の方は従の立場なのです。そういう点では無味感なお祭りにしてしまった。

昭和二十一年二月二日に創始された神社本庁が、明治以来の神祇院とか神社がやってきたことをそのまま踏襲したところを考えると、私たち或は皆さんが、ひそかに不満を抱く点が少ないのではないのかと思っております。

戦後の占領政策の中でウッダートは、「それまでの神祇院の統合政策は好まない、お稲荷さんはお稲荷さん、信仰を土台にした宗団を作ることは勧めるけれど、全国的に統合するというのは好ましくない」と、言っている。けれども、神社本庁の努力で、一応、全国統合された。これは決して悪いことではないけれども、同時に、一番

大事な、実になるものが、ややもすると、形式に押されて決められてしまったと思うのです。

◎

葬儀というものは、とにかく死者の出た家に入りするのですから、本当は神聖で清浄でなくてはいけないのですが、どうしてもその穢れというものが、我々の頭に來ます。

そこで、穢れの問題ですけれど、折口信夫先生の『上代葬儀の精神』という本の中でこういうことが書かれております。

『一體、死ぬといふことは神道ではどう扱ってきたか、死は現実にあることだが、神道の扱ひ方の上では、それはなかつたので、つまり死は、生き返る處の手段と考へられてゐたらしいのです。(中略) 喪にこもるといふと、親とか親類の中で誰か死んで、喪にかかつて居る間ちつとして居るやうに思へますけれども、實は物の中に這入つて外にでられないといふことなのです。我々は謹慎してゐるのだとしか思へませんが、謹慎は勿論謹慎ですが、穢れてゐるから謹慎しているのではなく、身體が空っぽ

になつてゐる為に、身體の中に物が這入るのを待つてゐるのです。(中略) 死んだといふ扱ひではなしに葬ることが神道式の扱ひではないのでせうか。同時にさういふ形をとれば、神道の葬式といふものは、葬式を行つて直ぐに神にお仕へ申しましても、穢れといふことはないことになるだろうと思ひます。其中間において、我々死の穢れといふものを、あまり強く考へ過ぎてゐるのではないかと思ひます。』

要するに、神葬祭をやつたから神前に出られない、ということではないといふのです。民俗学者の折口先生独特の言い方ですが、これは非常に問題なのです。

例えば、火葬場から家へ帰つてくるときの「野帰」の作法には色々あります。塩を体に振りかけて汚れを祓くことをやります。そうすることによつて、今までの穢れが無くなる。塩というものによつてお清めをする作法が幾つか、実際に Rowe れています。

もし仮に、本当に穢れであつたならば、神職が概念的に、簡単に塩を振つたくらいで祓いが出来る

のか、こういう問題が出てくると思ふのです。本当はほかの意味があるのだろうと思ひます。とにかく今までの世界と区切りをつけるのです。穢れの世界と清浄の世界、その区切りをつける一つの作法であつたらうと思ひます。そういうふうには、神葬祭を取り扱うことが穢れであるかどうかという問題について、まだ深い追及が怠られていゝと思ふのです。

◎

人間が死ぬ。その生と死の分かれ目をどこでするのか。大昔の人々は、今ここで息を引き取つた。もうこれで死んだ。そのときに、それを確認する前に、「魂呼」なんていう作法があり、伊邪那岐命が伊邪那美命の死体の所へ行かれたのは、「魂呼」の形なのだというふうにかえられます。

死の確認がいついたときは、どういふ儀礼が行われるのかですが、うまれたときに産湯を使い、結婚のときもやはり清め、死ぬときも湯灌をして体を洗う。これがまた、色々問題があります。この点について、百濟、新羅の葬法、殷・周時代の葬法などに、何らかの形で影響を受けているので、この点

は考えていい問題だと思ひます。

次に、殯宮(荒城)についてお話ししてみたいと思ひます

葬礼も、本来は死んだ場所、自宅から葬式を行う荒城へ、ごく近い所へ移すことだったので。ところが、仏教が入つて來ると、十萬億土の冥土、遠くへ旅立ちということになつて、遠くの方までトボトボ歩いて行くのを送るような形に、段々、なくなつてくるのです。

これを古典でみますと、『古事記』の天若日子の死の儀礼に、喪屋を作りて河雁を岐佐理持とし、鷺を掃持とし、翠鳥を御食人とする。雀を確女とする。雉を哭女とする。『日本書記』の卷二では、同じことですが、川雁を持傾頭者または持掃者にする。雀を眷女、翠を尸者、鷺を哭者、鵝を綿造者、鳥を穴人者というやうに、色々な鳥を扱つて、役目を書いています。このやうな記述が日本古典にあります。

◎

我々が葬式を執り行ふときの資料となる明治時代の文献を列挙します。

近衛忠房、千家尊福共著の『葬祭略式』は年代不明です。慶応三

年に福羽美静、大谷庄三郎共著の『靈祭要録』『喪儀要録』が津和野藩刊からでました。明治二年、水戸藩から『喪祭式』が、同三年、角田忠行著『葬事略記』と古川躬行著『喪儀略』を参考として苗木藩から『神葬祭仮規則』が、同四年に松本藩から『哀敬儀』が、そして同十四年、大社教の『喪祭式』が発行されております。

次に、我々が実際に葬式を執り行う場合の問題点をお話しします。

まず、人間が死にます。死別。お別れがあり、そして今はおこなわないけれど、魂呼があります。これは、ただ帰ってきてくれというのか、或いはその魂に相当の大きな力を与えようとするのか、私はまだ疑問におもっています。魂呼が行われたということです。普通の場合、家族が亡くなりますと、実際に死体(遺体)を処理するのは、身内と親戚であろうと思えます。

次に、入棺までのことに対する儀礼。これは神道ではどうしているのか解りませんが、ご飯をお茶碗に高盛りにして箸を立てる。ご飯を高盛りにするのは、古代中国の『儀礼』という書物の中に明記

されています。これの神道的意味は、今後は別火の物忌みに入り、食べ物が変わるの、今まで使っていた火で炊いた常食のご飯をあげる、その分かれ印になる、ということなのです。

次は、いよいよ納棺です。これから行われる儀礼というのは、その人の靈魂を祀る儀礼です。前述の魂呼の意味の別の一つには、その魂に元氣をつける、威勢をつける、という意味もあつたろうと思えます。ですから、その靈魂を鎮静する。肉体から、いま靈魂が離れるのを鎮め、安鎮させ、そして祀りこむ。これがいわゆる靈璽に位牌です。それに記して御魂を遷します。

次に、通夜の祭というのは、遷靈祭を致しましたら、それと同時に、ずっと夜を通し、そういう意味で通夜を行うことなんで、通夜のまつりじゃないということです。

告別式というの、発棺祭、発柩祭、家を出るためのお祭り、それと、親しかつた人がお別れを告げる告別式と、この二つがあると思ふのです。

このように考えますと、現在の神葬祭は、遷靈祭は火をけして、

被いを掛けて、御魂をお遷しするという形をとっています。遷靈祭は葬儀の一番大事なものです。ところが、実際のお葬式では、遷靈祭はお通夜のときにチョコチョコとやって、翌日は死者の靈を弔うお祭りをします。そして皆が告別をする。発棺祭がある。火葬場へ行く。こういう風に形で行われてい

ると思えます。実は、この形は天台宗がやっているのです。お葬式はお坊さんの専門という顔をしているけれど、実は、お坊さんにはその資格はない、葬儀をやるのが出来ないのです。仏教には、死者を弔うとか先祖を祀るとかいうことではないのですから。ただ、供養をするという名目でもって、奈良時代からやってきた。あれは神道行事なのです。『天台行儀』に載っているものは、我々がやっているのと同じです。これは儒教の作法をそっくり採りあげているわけです。今の儒教とも違って、やはり神道の作法です。それを、また我々が今やっている。先程から言うように、今の葬儀は、神社祭式が形式的になつたのと一緒に、実のない葬式、形式によってやっている、というこ

とを言いたいのです。

◎

最後に、これからは、神社で葬儀をすること、葬場をどうするかという対策を、神社界で本当に考えなくてはならないと思えます。マンション生活になってきますと、そこでの葬儀が不可能になります。神道の場合、そのような葬場施設は少ない、この対策と、神社の在り方としての、葬礼者の問題も考えて頂きたいと思えます。

神道葬式、神葬祭に対する皆さんの覚悟というか、研究、研鑽を積み重ねて、実のある神葬祭を生み出して行かねばいかんと思ふ。とにかく、神葬祭の問題は考えなければならぬことが、まだたくさん出てきます。これからの神葬祭がどう在るべきかを、深く追及して頂きたい。(終)

本稿は昭和六十三年七月六日、本会主催の教養講座における講演の要旨であり、文責は編集部にあります。

禊 練 成 研 修 会



恒例の禊練成研修会が、神青会と東京都地方研修所との共催により、七月十二日、十三日の二日間にわたり、青梅市御嶽山麻知屋(服部宮司宅)に於て行われた。(写真)

恒例の禊練成研修会が、神青会と東京都地方研修所との共催により、七月十二日、十三日の二日間にわたり、青梅市御嶽山麻知屋(服部宮司宅)に於て行われた。(写真)

そく御滝へと向った。今年には長梅雨の影響により冷水は豊富で、一段と気を引き締めながら御滝にうたれ、修業を続けた。また、田中康彦先生(天祖神社宮司)の「式年遷宮とよみがえりの心」と題された講話は、研修者各々が興味深く聞き入り、多くの疑問をなげかけられ、再考させられるものであった。

研修終了者(敬称略)

- ◇中央区 中川文隆、真木千明、佐草敏邦、千代田区 植栗善之、渋谷区 船田泰次、矢島輝一、水谷敦憲、植松克己、沢田浩治、中野区 細野政和、杉並区 小俣宗昭、本橋宣彦、大田区 北川憲史、江東区 富岡茂永、宮本正道、田村勝男、山口貴生、新宿区 大久保直倫、足立区 石倉義康、練馬区 奥野雅司、豊島区 佐久間則勝、荒川区 村瀬章一、北区 八木敏夫、小平市 宮崎久嗣、保谷市 島田尚夫、千葉市 高橋儀一

参加者感想文

今回初めてこの禊行事に参加させていただいた訳であるが、大変多くの事を学んだ様な気がする。

先ず第一に、自分自身を客観的に見つめ直すのに良い機会となり、神職としてまだまだ修業が足りない



事を改めて認識させられた。毎日の生活の中では一神職としてのプライドを常に持ち、自己になるべく厳しく過ごしてきたつもりであった。その自分が萎縮した姿を御滝で感じ取った時、「自分はまだまだ弱い人間だな」と思った。神職というものは他の一般職と違い、技術的な事よりも精神修養・人格執権を重んじる部分が大である。ともすると人間というものは物事に慣れて来ると段々と自堕落になるものだと思う。それらの点を考えられただけでも参加した意義はあったのではないか。

これを機に、また新たな気持ちで今後の神明奉仕に勤しんで行きたいと思う。

(江東区・宮本 正道)

◇

私は今回で去年に続き二度目の参加になる。もともと禊は好きな方ではないが禊の終わった後のあの清々しさは好きだ。鳥船を行ないその後、冷水に身を入れる。無心になり祓戸大神を唱える。このように無の状態になれるのも禊ならではの事だろう。

又習の楽しみの一つに諸先輩の経験に基づくお話がある。今年同じ区内ということもあってか田中宮司さんのお話しには、すっかり聞き入ってしまった。興味深いお話の数々であった。

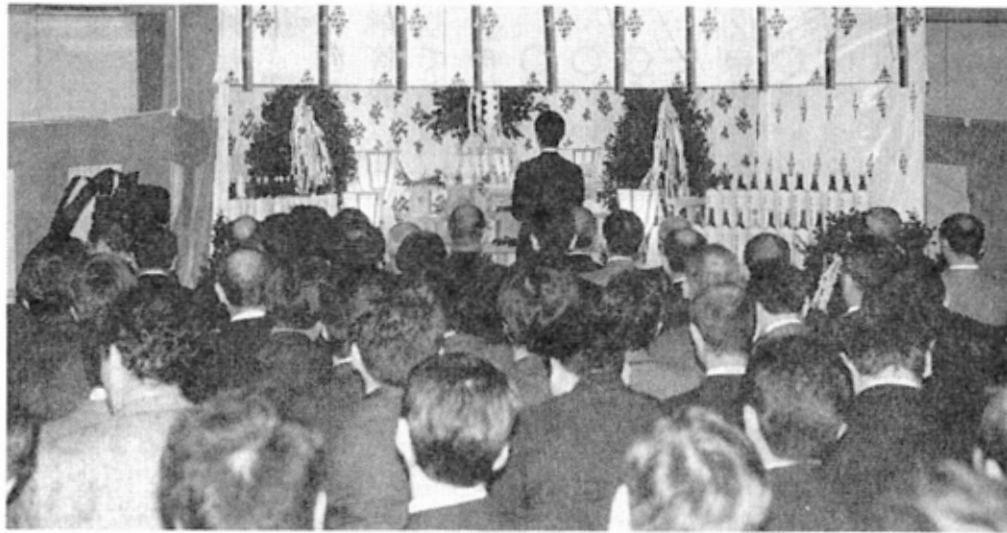
又、もう一つの他の楽しみとしては、大学時代の同級生に会えることだ。普段はお互いに忙しくてなかなか会えないが、このような機会に再会できることは、とても喜ばしいことだ。

こういった意見も含めて、この禊練成研修会を末長く続けていきたいと思う。

(江東区・山口 貴生)

神青協四十周年行事始まる

神道青年全国協議会の創立四十周年記念事業（実行委員長・北川憲史都神青会長）の一つである物故者慰霊祭と「OB・会員による記念シンポジウム」が、十一月二十九日、神社本庁でおこなわれ、当会から物故者遺族をはじめ会員



OBなどが出席した。

慰霊祭は、午前十一時から齋行され、神青協役員が祭員として奉仕、齋主の河原神青協副会長の祭詞奏上ののち、小野雅楽会会員により舞楽が奏された。

このあと玉串拝礼にうつり、遺

族らが玉串を捧げて拝礼、また会員ほか参列者も代表に合わせて拝礼し、都神青会関係の遺族たちもそれぞれ拝礼した。

物故者慰霊祭ののち午後からは、記念シンポジウムがおこなわれた。北山秀彦神青協会長が「四十周年を期に先輩の足跡をたどり覚悟を新たにしたい」と挨拶、来賓の櫻井神社本庁総長の祝辞のあとシンポジウムの世話人を代表して北川正保元

写真上〓物故者慰霊祭
写真下〓シンポジウム



会長（元神青会会長）が挨拶した。シンポジウムでは、渋川謙一神社新報論説主幹が基調講演をおこなった。

基調講演のあと、四十年間を四つの年代に分けて各OBがそれぞれの当時の状況を報告、東京からは鈴木秀磨氏、齋藤成徳氏の両元神青協会長が意見を述べ、また世話人がそれぞれ発表をした。

▽健康診断△

東京都神社庁と神青会の共催による健康診断が、十月二十四日神社庁に於いて開催された。（写真）



今回で四回目を迎えるこの健康診断には六十名が参加し、一般計測―血圧―採血―内科検診―心電図―エコー―採尿―胸部レントゲン―胃部レントゲンの順で検診を受けた。



『地鎮祭について』のアンケート結果

広報部では去る十月二十四日に神社庁でおこなわれた健康診断の折、『地鎮祭について』と題し、第二回目のアンケートを実施した。解答者は五十名、結果は左記の通りである。

① 申込書を作成していますか？

- はい……………三十六名
 - いいえ……………三名
 - その他……………十一名
- 支部で作成している所もあった。

② 申込書を活用していますか？

- はい……………二十名
- いいえ……………十九名
- その他……………十一名

案内状等を郵送する資料として活用している人が多かった。

③ 地鎮祭の時に、上棟式や竣工式の説明をしたり、予定を聞いていますか？

- はい……………十八名
- いいえ……………二十名
- その他……………十二名

④ 神職は何人で奉仕しますか？

- 一人……………三十六名
- 二人……………九名
- その他……………五名

⑤ 鎮め物をおこないますか？

- はい……………十八名
- いいえ……………十三名
- その他……………五名

⑥ 車で送迎してもらいますか？

- はい……………三十八名
- いいえ……………三名
- その他……………九名

⑦ 神社でしめ縄を準備しますか？

- はい……………二十八名
- いいえ……………十五名
- その他……………七名

⑧ 斎主は玉串を捧げますか？

- はい……………三十二名
- いいえ……………十名

○その他……………八名

⑨ 神饌を神社で準備する時に持参するものは？

- 米……………二十五名
- 酒……………二十二名
- 塩……………二十五名
- 魚……………二十一名
- 乾物……………二十五名
- 餅……………二十名
- 野菜……………二十七名
- 果物……………二十六名

⑩ 祭典料は決まっていますか？

- はい……………二十名
- いいえ……………二十名
- その他……………十名
- 以上

お知らせ

○神青協中央研修会

神道青年全国協議会（北山秀彦会長）では、来る三月三〜四日、青森グランドホテルに於いて中央研修会を開催致します。当会からも大勢で参加しましょう。

○御陵拝礼

当会では三月二十七日に武蔵野陵拝礼を行いますので御参列下さい。

活動状況

○東京湾で屋形船の夕べ

八月十七日、夏の恒例行事となった納涼家族懇親会が開催された。夕刻鮫洲に集合した一行三十七名は、お台場沖にて天ぷらに舌鼓を

打ち、ビンゴゲームと花火を楽しんだ後、晴海埠頭を回遊して懇親を深めた。

○都氏青協が神饌田で稲刈

東京都氏子青年協議会（有泉和宣会長）では十月二十三日、八王子市宮下町にある同会の神饌田で稲刈祭をおこない、刈り取った稲をそれぞれの奉仕神社に献納した。

○教養講座を開催

○第一回教養講座（七月六日）
「神葬祭について」
平岩満雄先生（都神社庁顧問）
※本誌二頁〜五頁に掲載

○第二回教養講座（十月十八日）
「江戸神輿の変遷」
宮本芳宏先生（宮本卯之助商店社長）

○宮中にて殯宮拝礼

当会では一月七日の弔問記帳に続いて、一月二十四日、会員三十二名が宮中にて殯宮拝礼を行った。（写真 左上）

平成元年三月一日
東京都神道青年会
東京都港区元赤坂二―二―三
東京都神社庁内
電話 四〇四―六五二五(代)

